

令和3年度 第1回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和3年11月1日（月） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(10名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 酒井区長

(3) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 諮問

(2) 審議会の運営について

(3) 審議資料の説明について

(4) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(5) 今後のスケジュールについて

(1) 諮問

酒井区長から中野区特別職報酬等審議会に「中野区議会議員の議員報酬の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額」について諮問を行った。

(2) 審議会の運営について

審議会の運営について、総務課長から説明を行った。

(3) 審議資料の説明について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

(4) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会 長

ただいま、資料について説明を受けました。今年は、既に特別区人事委員会勧告がなされており、一般職の給与はこの特別区人事委員会の勧告が基本となりますので、特別職の方々はその上司に当たるわけですから、部下の皆さん方の給与が本年はどのようになっているのかということも踏まえて決定していくということで、重要な資料ということになります。

国家公務員の勧告は、どのような内容でしたか、また、資料にありますか。

総務課長

国家公務員については、公民較差が極めて較差が少なかったということなので、月例

給については改定しないという勧告でした。

会 長

次回、資料の提供をお願いします。

それから、やはり、無い袖は振れないわけですので、財政状況の確認は重要です。区の財政状況が健全であるか、議会のチェックがきちんと機能しているか、また、それを踏まえて特別職の方々の仕事ぶりはどうなのか、ということを経済白書あるいは決算説明資料等から確認するというようにしているわけです。

今、説明を受けた資料に関しての質問や、さらなるご要望がありましたら承りたいと思います。

委 員

千代田区長の給料月額が23区の中で相当低いのですが、状況は分かりますか。

総務課長

千代田区につきましては、区長の選挙公約に基づきまして、令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間、臨時措置として区長給与を2割カットしているものでございます。

なお、もう1区、世田谷区におきましては、副区長3人制を敷くということで、これに基づいて新たに生じる人件費を抑制するため、区長をはじめ副区長、常勤監査委員、教育長の給料月額を改定するという特殊な動きがありました。

会 長

中野区は、議員報酬の月額が23区で一番低いということがあり、昨年、議員のほうから、その点について審議会で議論をいただきたいという要請がありました。しかし、報酬月額だけを見るのではなく、年収ベースで見れば中野区が最低ではないということになります。

答申の際には、議員の活動は私たちも十分評価させていただいているし、報酬月額だけで評価しているわけではなく、年額もきちんと見ていることもお伝えしたところです。

また、我々には給料月額を諮問されていますが、その他の一時金、賞与等については諮問されていないので、その点については答申をしなくてもいいのですが、一般職等において変動があったときには、参考意見を付すということもあります。

資料に昨年度の答申がありますが、今年もこれからの議論をこういう形でまとめたいと思っています。

委 員

今期はじめて委員に就任して、今のところ、普段自分がやっていることなら着眼点を持てるのですが、どの視点で分析したらいいのか掴みきれっていません、資料の数字だけでは理解が追いつけていない状況です。

会 長

そうですね。数字だけというより、やはり実態が伴わないといけないですね。

委 員

質問が1点あります。退職金というのは、支給されないものですか。

総務課長

議員には退職金は支給されません。区長、副区長、教育長、それと常勤監査委員については任期ごとに支給されます。

委員

質問の趣旨は、退職金のほうに支給額をたくさん持って行って、月々の給与を減らすようなことはないかということです。相対の問題ですから適切に比較できれば結構です。

会長

それでは、その点を少し調べて、資料にしてください。

委員

それともう1点、期末手当というのは固定的な手当ですか。

会長

固定的ですね。

委員

それであれば、諮問の対象にやはり入れるべきではないかと思うのですね。それを検討されたほうが良いのではと思います。

会長

ありがとうございます。

最近民間でも退職慰労金というものは廃止の方向で、そして年額の報酬が多様性を増しております。民間のほうはインセンティブ報酬という形で、もっと力を発揮してもらうために成果報酬を上積みすることがありますが、公務についてはそういうわけにはいかないものですから、適切な報酬、あるいは給与という形で事前に確定するという事になっています。

委員

今まで、役職に就かれていますの方を何人かお呼びしてヒアリングをしましたが、今回初めて就任された委員もいらっしゃいますし、議会から議員報酬に関する要望も出ていましたので、そうしたことをお聞きしたいですね。

会長

昨年の審議会でも、議員の方々から要望があったことについて、事務局から説明を受けました。それに関する資料を次回用意してもらって、確認したいと思います。

中野区の議員の方の中にも専任職的な方がいらっしゃいます。専任の方と兼任の方、兼職、職業を持っている方と様々いらっしゃる中で、専業でやっているという、それで生活も支えなければならない上に、議員としての活動に報酬を費やしてしまっているのだとおっしゃる方がいます。議員の政治活動等に報酬が使われてしまっている、何とかしてくれと言うけれども、それは報酬と活動費はまた別なものです。そのようなこと

がありますから政務活動費についても把握をしておきたいと思います。

それと、交通費は出席1回につき幾らと決まっていたね。議員の方々が活動していただくのに支弁されている経費、一度そうしたことを整理したいので、資料の作成をお願いします。

会 長

では、昨年度もお越しいただきましたが、この1年で事態も大きく変わってきておりますし、新しい委員もおいでですので、議会、議員の方々の状況、それから区長、副区長の職務実態、また教育長等の職務実態、こういったようなものをお聞きする機会を設けるという方向でよろしいですか。

では、事務局の方で出席要請をお願いします。

例えば、議員の先生方から「それなら」ということで、議長や副議長が議員の声も審議会に届けたいお気持ちがあれば、それについて我々は拒みませんので、いろいろな声を聞きたいと思います。

委 員

話を伺う機会を設けていただくことは非常にありがたいですが、その場合は、できれば今年度の主要施策みたいなことを書いていただいて、それに対する自己評価、それと中長期的な課題、それと対応について、簡単でいいので執行部ごとにまとめてもらうと、効率的かと思います。

会 長

その辺はどうなっているのでしょうか。それ自体を我々が評価するとなると大変ですが、そういう議員の活動評価、民間では役員の評価があるのですが、役所ではどうですか。

総務課長

仕事の成果という形ではあります。

会 長

この「主要施策の成果」という冊子の方ですね。こういうふうに事業評価、行政評価としてまとめられておりますので、こうしたものを使いながら、今年は職務内容とともに、どのように自己評価されているのかをご紹介いただきたいと思います。

委 員

諮問されているのは、一般企業で言う基本給の部分の話であって、特別手当のようなものは今回の審議の対象ではないと考えて、理解は合っていますか。

会 長

そうです。給料月額、報酬月額そのものです。

委 員

その場合、例えば一般企業では新型コロナ対応の業務にこのぐらい対応すると、特別手当が幾ら幾らという形で支給されたりしますが、そうした支給額はあるのでしょうか。

会 長

役職によるプラスアルファはありますが、一般企業や一般の団体の職員の給与にあるような細かな手当はありません。

委 員

その年度に特別に頑張られたことを評価する部分が別にあるのであれば、基本給に乗せなくていいという考え方もあると思うのですが、もし無いのであれば、基本給で手当を考えたほうがいいのかなどという趣旨で質問をさせていただきました。

会 長

なるほど。では、次回ヒアリングの際にでも、そうした要望があるかどうかお尋ねになってみてもよろしいですね。

会 長

期末手当については、引き上げや引き下げについて、参考意見として付しています。

委 員

給料や報酬のベースというものを考えるとき、ほかに何か支給額はあるのでしょうか。

会 長

議員や特別職の手当、費用弁償など報酬以外に支給される経費について、簡単な資料を出してください。

委 員

中野区では、区長から常勤監査委員までの地域手当は廃止されているということですが、議員に対しては地域手当の支給があるのですか。

会 長

地域手当は議員にはありません。特別職については、中野区の場合には平成20年3月に地域手当を廃止して、本給に組み入れたのです。先ほど各委員がおっしゃったようなのは、できるだけ基本給に入れて可視化しようという意味で地域手当はやめたのです。その分、中野区の場合は給料月額に入っているから、他区比較においてはやはり年収で比較しないといけないということです。

それと、常勤の監査委員の給料が他区比較では大変上位にあるのは、この常勤の監査委員というものは大分後に新設されたものですから、その際にやはり監査というものの重要性に鑑みて、期待を含めて最初は設定したのですよね。

そうしたら、他区は従来の職域と同レベルで設定してきたので、中野区が相対的に高くなっていたので、これは他区比較という意味では、常勤監査委員については引き上げるべき時期にもあまり引き上げないで、他区と突出しないようにしてきたといういきさつがあります。

しかし、最近は監査というのは大変重要な役割ですので、しっかり職務を果たしていただきたいというメッセージを込めて、そう引き下げてはいない。これを引き下げようかという意見もあったのですが、そういう意味では、特別に他区比較で引き下げということはしていないということです。

委員

質問なのですが、区によって少し違ったりする一番の原因は何でしょうか。そういう分析等はされたりしているのですか。

あと、財政状況も区によって大分違うかと思うのですが、今日も詳しく説明を受けましたが、それはどれくらい影響を与えるものなのなののでしょうか。

会長

よほど財政が逼迫するような何かがあった場合は別ですが、他区の審議会が何をベースでやっているのかというと、一番多いのは、やはり特別区人事委員会の勧告にスライドするところが結構あるのです。中野区の場合は、実質審議をするために各種の資料を集めたり、ヒアリングをしたりしています。中野区は各職の職務にかなり踏み入って議論をしているのです。他区の審議会どのような根拠に基づき答申しているか、資料は作れますか。

事務局

他区から答申が送付されていますので、把握できる範囲で資料をお作りします。

会長

本日は、各委員から様々なご意見や資料のご要望をいただきました。次回から本格的な審議に入ってまいりたいと思います。

(5) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、総務課長から説明を行った。

会長

本日キックオフの審議会は以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。